

令和7年度 入札監視委員会（第1回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和7年6月16日（月） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 （◎：委員長）	梅村 靖弘（大学教授） 苑田 浩之（弁護士） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） （敬称略：五十音順）

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和7年1月1日～令和7年3月31日
審議対象件数	66件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	件数	(審議概要) ・契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・抽出案件の概要説明
建設工事	6件	
一般競争(政府調達協定対象)	3件	
一般競争(政府調達協定対象外)	0件	
企画競争方式	0件	
随意契約方式	1件	
建設コンサルタント業務等	2件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>① 浜松(6)消音施設整備工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>本工事の予定価格の算定方法を教えていただきたい。</p> <p>他に見積書を提出した者はいなかったのか。</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p>	<p>本工事は、設計施工一括発注方式を採用しており、業者から設計提案書と見積書の提出を求めている。提出された見積書を参考にして、予定価格を算定している。</p> <p>受注者以外にはいなかった。</p> <p>消音装置と言う特殊な工事であり、航空機エンジンの音を所定のレベルまで下げるためには、エンジンの特性を把握する必要があるためエンジンを製造した者が有利となり、1者応札となったものと思われる。仮に、エンジンを製造していない</p>

<p>高額の1者応札は対外的に見れば不信感を持たれるので、なんとかならないものか。</p> <p>消音装置を施工できる者が少ないことは分かったが、幅広く声掛けをする姿勢を示すことが緊張感を生み、大事なことだと思う。</p> <p>施工者が限定され、競争性がないのであれば、随意契約としないのか。</p> <p>② 厚木(6)滑走路整備等舗装工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>本工事に、川崎宿舎地区の工事が含まれているのは何故か。</p> <p>川崎宿舎地区だけの工事費はどのくらいか。</p> <p>概算額120億円とかなり高額だが、分割発注は考えなかったのか。</p> <p>③ 富士米軍(6)消防署新設建築工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>無効となった理由は何か。</p>	<p>者が参加する場合、他社のエンジンの特性を解析するのにコストが余計に掛かることとなり、参入は難しいものと思われる。</p> <p>過去には、他社のエンジンでも参加する者があったが、最近は声掛けしても参加がない状況であり、エンジン製造者との随意契約を検討するべきではないかと思うほどの状況である。</p> <p>ご意見を踏まえ、声掛けについては、今後も引き続き幅広く行って参りたい。</p> <p>設計施工一括発注方式という高度な技術を要する一定の業者の知見を得て工事を施工する方式に消音装置の他に橋梁や浮棧橋等があるが、このような意見があったことは本省に対し報告してまいりたい。</p> <p>川崎宿舎地区の工事は、一度不調となった事案で、不調の原因としては、建物付帯土木工事は、工種が多岐にわたるため人気が無いこと、価格が合わないことが考えられる。</p> <p>また、年度末発注であり、年度内に確実に契約するために、そのままの内容で再公告は行わず、大規模な舗装工事である本工事に取り込んで発注したものである。</p> <p>4千万円ほどである。</p> <p>部隊運用上の都合で、夜間工事を伴うが、2者、3者で施工した場合には重機等が錯綜するため、安全上の判断を行ったものである。さらに、基地内に余積がなく複数社分の仮設ヤードの確保ができないという事情もあって分割発注は行っていない。</p> <p>調査基準価格を下回ったため、施工体制確認のために資料の提出を求めたところ、資料の提出が出来ない旨の申し出があったため無効としたものである。</p>
--	---

**④ 武山(6補)教育施設等整備工事
(その3)
(随意契約方式)**

本工事は、専門的な技術が無いと出来ない工事なのか。

本工事を受注者した建設共同企業体以外が参入することは困難なのか。

技術協力業務を受注した建設共同企業体と価格交渉を行い随意契約したとのことだが、価格の適正性はどのように担保されているのか。

**⑤ 静浜外(6)ユーティリティ整備
土木設計
(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))**

辞退理由は何か。

**⑥ 武山(6補)教育施設等整備工事
監理業務
(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))**

概算金額が約2億円で、予定価格が約4億円だが、なかなか落札しなかったから予定価格を上げたということか。

入札回数が5回となった要因は何か。

一つ一つの建物を単独で発注する分には特別な技術は必要ないが、部隊運用を止めること無く、既存建物との非常に狭隘な場所で短期間に工事をすると建設会社の知識が必要と判断し、ECI方式を採用した。

本契約は、技術協力業務を受注した建設共同企業体が優先交渉権者として、工事契約を行うという枠組みの中で進められた事業である。仮に技術協力業務を受注した建設共同企業体が、予定価格が合わない、施工体制が取れないなどの理由により工事契約が出来ない場合は、技術協力業務の2番手、3番手の建設共同企業体と契約することとなる。

技術協力業務において提案された企業のノウハウに当たる部分は見積を徴収し、ヒアリングを行い内容を精査して工事価格に反映している。また、その過程において外部有識者に積算の考え方等を説明し、特に恣意的な事は無いとの意見を頂いている。

他業務の受注を優先したため配置予定技術者と技術者が配置できなくなったためである。

概算金額は計画時のもので、予定価格は仕様書を作成した段階で積算している。

入札をしたことによって予定価格を上げた訳ではなく、概算金額を算定した時点では業務内容が精査されていなかったため、予定価格との差が出たものである。

仕様書では遠隔臨場を活用する巡回監理業務として人工を積み上げたが、旅費について官側の積み上げと考え方が合わなかったと聞いている。

委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件		総件数	0件
工 事	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
業 務	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に意見なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
審議概要		順位傾向の分析、落札率・応札率等の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件なし			